

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第105期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社栃木銀行
【英訳名】	THE TOCHIGI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林辰興
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号
【電話番号】	宇都宮 028(633)1241(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 荒井卓
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区三筋1丁目1番20号 株式会社栃木銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(5823)7700
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 植木栄
【縦覧に供する場所】	株式会社栃木銀行東京支店 (東京都台東区三筋1丁目1番20号) 株式会社栃木銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,634	52,741	54,521	54,312	57,929
連結経常利益	百万円	2,329	3,517	5,003	9,486	8,502
連結当期純利益	百万円	2,711	2,434	4,345	6,279	5,464
連結純資産額	百万円	109,323	114,225	115,403	126,757	114,295
連結総資産額	百万円	2,107,377	2,208,086	2,245,179	2,307,246	2,348,514
1株当たり純資産額	円	959.37	1,003.16	1,014.26	1,105.69	995.03
1株当たり当期純利益	円	23.40	20.90	37.67	55.23	48.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				5.45	4.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.18	10.32	10.62	11.25	10.22
連結自己資本利益率	%	2.47	2.17	3.78	5.20	4.57
連結株価収益率	倍	24.74	33.01	24.36	12.05	12.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	107,001	102,493	15,444	81,626	25,903
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,392	104,218	20,032	18,275	633
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	711	739	759	734	853
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	103,015	100,550	135,268	71,181	45,060
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,719 〔455〕	1,710 〔498〕	1,726 〔526〕	1,766 〔533〕	1,812 〔515〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してお

- ります。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 7 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	46,117	49,240	51,029	50,617	54,196
経常利益	百万円	2,033	3,052	4,450	8,995	8,096
当期純利益	百万円	2,869	2,251	4,315	6,384	5,439
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	114,108	114,108	114,108	114,108	114,108
純資産額	百万円	109,337	114,056	115,204	125,578	112,898
総資産額	百万円	2,100,506	2,201,633	2,238,413	2,299,145	2,340,957
預金残高	百万円	1,955,052	2,048,333	2,088,331	2,135,013	2,195,992
貸出金残高	百万円	1,345,174	1,338,916	1,365,373	1,426,970	1,512,074
有価証券残高	百万円	603,182	668,582	670,221	664,552	631,077
1株当たり純資産額	円	959.50	1,001.68	1,012.52	1,104.87	993.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	24.79	19.29	37.41	56.16	47.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				5.46	4.82
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.19	10.33	10.61	11.22	10.17
自己資本利益率	%	2.62	2.01	3.76	5.30	4.56
株価収益率	倍	23.35	35.77	24.53	11.85	12.74
配当性向	%	23.82	30.33	15.81	11.57	14.61
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,570 〔394〕	1,564 〔436〕	1,577 〔461〕	1,617 〔470〕	1,660 〔448〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第105期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月14日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

2【沿革】

昭和17年12月	農商無尽株式会社、富源無尽株式会社、足利無尽株式会社の3社合併により資本金50万円で栃木無尽株式会社創立
昭和27年7月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社栃木相互銀行に商号変更
昭和30年5月	本店を宇都宮市馬場町に移転
昭和40年10月	本店を宇都宮市西(現在地)に移転
昭和52年10月	普通預金、定期預金オンライン処理開始
昭和54年2月	全国銀行データ通信システムに加盟
昭和55年11月	当座預金、掛金、定期積金オンライン処理開始
昭和56年3月	全国相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
昭和56年10月	外国通貨両替商業務取扱開始
昭和57年6月	全店に現金自動支払機(CD)設置完了
昭和57年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年10月	中期国債・割引国債の窓口販売開始、為替オンライン処理開始
昭和59年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和61年6月	国債等公共債ディーリング業務開始
昭和61年12月	株式会社とちぎんビジネスサービス設立(現・連結子会社)
昭和62年10月	外国為替業務開始
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換の認可を受け、株式会社栃木銀行に商号変更
平成2年8月	株式会社とちぎんオフィスサービス設立
平成3年3月	株式会社とちぎんカード・サービス設立(現・連結子会社)
平成3年7月	担保附社債信託法に基づく信託業務の営業免許取得
平成4年6月	株式会社とちぎんリーシング設立(現・連結子会社)
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成7年9月	海外コルレス業務の認可取得
平成8年10月	株式会社とちぎん集中事務センター設立(現・連結子会社)
平成14年10月	株式会社とちぎんビジネスサービスが株式会社とちぎんオフィスサービスを吸収合併

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店76店舗等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、証券投資信託の窓口販売業務、生損保商品の窓口販売業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務及び附帯業務を行っております。

[リース業務]

各種機器等のリースに関する業務を行っております。

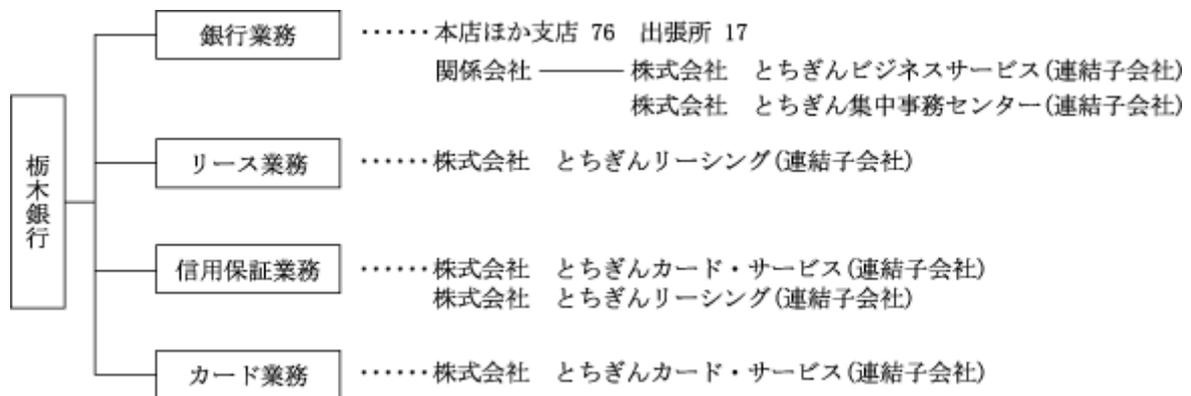
[信用保証業務]

住宅ローン等の保証に関する業務を行っております。

[カード業務]

クレジットカードに関する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社 とちぎん ビジネス サービス	栃木県 宇都宮市	20	運送業・ 人材派遣 業、消耗品 ・広告用 品等物品 の調達・ 管理業務	100 () 〔 〕	(2) 4		預金取 引関係 事務受 託関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん 集中事務 センター	栃木県 宇都宮市	10	営業店整 理事務の 集中管理 業務、交換 手形・取 立手形等 の精査・ 整理業務、 為替等集 中事務の 後方処理 業務	100 () 〔 〕	(2) 3		預金取 引関係 事務受 託関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん カード・ サービス	栃木県 宇都宮市	20	クレジッ トカード に関する 業務、金 銭の貸付 及び信用 保証業務	5 () 〔 55 〕	(0) 3		預金取 引関係 金銭貸 借関係 信用保 証取引 関係		
株式会社 とちぎん リーシング	栃木県 宇都宮市	30	各種機器 等のリー スに関す る業務、 金銭の貸 付及び信 用保証業 務	55 (50) 〔 26 〕	(1) 2		預金取 引関係 金銭貸 借関係 信用保 証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借 リース取 引関係	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	1,781 〔507〕	31 〔8〕	1,812 〔515〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員513人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,660 〔448〕	37.7	15.6	6,188

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員446人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行に従業員組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、改正建築基準法、原油価格の高騰、そしてサブプライムローン問題といった、景気回復の足かせになる懸念材料が相次ぎ、今なおその影響が拭いきれておりません。国内景気は踊り場入りし、当行の主たる営業基盤である栃木県経済につきましても、企業の生産活動は堅調に推移しているものの、個人消費についてはやや力強さに欠け、県内経済の回復は緩やかなものになってまいりました。

金融環境につきましては、きわめて緩和的な金融政策が維持され、低金利が持続されております。こうした中、貸出金利は競合のため低下傾向を辿り、金融市場の停滞により預り資産販売が伸び悩むなど、銀行収益の向上は苦戦を強いられております。

このような金融・経済情勢の下、当行は平成17年4月よりスタートさせた「第五次新中期経営計画(経営革新への挑戦)」の最終年度を迎え、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金の期末残高は2兆1,946億円、貸出金の期末残高は1兆5,079億円、有価証券の期末残高は6,310億円となりました。また、外国為替の取扱高は145百万ドルとなりました。

損益につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金を中心に579億円、経常費用は預金利息・経費・不良債権処理費用を中心に494億円となりました。なお、不良債権処理費用は67億円となりました。

この結果、経常利益は85億円、当期純利益は54億円となりました。また、連結自己資本比率は10.22%となりました。

店舗面につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗外現金自動設備を4カ所新設した結果、店舗数は77本支店、17出張所、店舗外現金自動設備は119カ所になりました。

業務面につきましては、イオン銀行とATM相互利用提携を開始し、関東、中京、関西を中心とするイオンのショッピングセンターに設置されたATMのご利用が可能となりました。

体制面につきましては、平成19年6月に本部業務の一層の実効性の向上を図るために、本部組織の変更を実施しました。コンプライアンス態勢と利用者保護のなお一層の強化を図るために、リスク統括室が所轄していたコンプライアンス部門を「コンプライアンス統括部」として独立させました。また、リスク・リターンを経営戦略により反映するために、経営企画部内に「リスク管理室」を新設しました。

社会・文化貢献につきましては、「小さな親切」運動の栃木県本部、宇都宮支部を務めており、その他マロニエ緑化基金、日光杉並木オーナー制度、盲導犬育成支援等、積極的に地域社会への貢献に努めております。特に、盲導犬育成支援については、定期的な募金を平成7年度から12年間継続しており、当行職員による寄付は合計24回、総額約2,460万円となりました。

当行は平成17年4月に「第五次新中期経営計画(経営革新への挑戦)」を策定し目標を定め、各種業務に取り組んでまいりました。計画では、「地域貢献に向けた取り組みの充実」と「強靱な経営体質の確立」を基本方針に置き、これを実現するための4つの変革「意識変革、業務変革、組織変革、営業変革」を重点施策として抜本的な取り組みを行いました。

これを引き継ぎ、新たに策定した第六次中期経営計画において、当行は、「地域貢献に向けた取り組みの充実」をなお一層推し進めると共に、お客様の多様化・高度化しているニーズに的確に対応するため、これまで以上に、お客様からの「顧客目線」を大切にしながら幅広い金融商品・サービスを提供できる態勢を確立してまいります。そして、地域の皆様にならでも愛され親しまれる銀行を目指し、役職員一丸となってたゆまぬ努力を続けてまいります所存です。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比557億円増加し、259億円の支出となりました。主な要因は、預金による収入が前連結会計年度比133億円増加の603億円あり、貸出金による支出が849億円、コールローン等による支出が94億円あったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比176億円減少し、6億円の収入となりました。主な要因は、有価証券の取得により4,291億円支出し、有価証券の売却・償還により4,306億円の収入がありましたが、リース資産等の購入により有形固定資産の取得による支出が42億円あったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により前連結会計年度比1億円減少し、8億円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比261億円減少し、450億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息の増加に伴い、前連結会計年度比29億円増加の425億円、資金調達費用は、預金利息の増加に伴い、前連結会計年度比34億円増加の57億円となりました。

この結果、資金運用収支は、前連結会計年度比5億円減少の368億円となりました。

役務取引等収支は、ATM振込手数料及び時間外利用手数料の一部無料化により、前連結会計年度比1億円減少の19億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少、国債等債券売却損の増加により、前連結会計年度比9億円減少の10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,080	1,270	37,350
	当連結会計年度	36,049	793	36,842
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,291	1,426	72 39,645
	当連結会計年度	41,688	1,018	152 42,553
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,211	155	72 2,294
	当連結会計年度	5,639	224	152 5,711
役務取引等収支	前連結会計年度	2,076	23	2,100
	当連結会計年度	1,915	23	1,938
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,923	33	4,957
	当連結会計年度	4,629	34	4,663
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,847	9	2,856
	当連結会計年度	2,714	10	2,725
その他業務収支	前連結会計年度	191	57	133
	当連結会計年度	1,147	65	1,081
うちその他業務収益	前連結会計年度	883	57	941
	当連結会計年度	652	65	718
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,074		1,074
	当連結会計年度	1,799		1,799

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1,197億円増加の2兆2,213億円、利息は前連結会計年度比29億円増加の425億円、利回りは前連結会計年度比0.03%上昇の1.91%となりました。

平均残高の内訳でみますと、貸出金が前連結会計年度比705億円増加の1兆4,458億円、有価証券が前連結会計年度比188億円減少の6,428億円となりました。

また、利息、利回りの内訳でみますと、貸出金は平均残高が705億円増加し、利回りが0.06%上昇したことから、利息は前連結会計年度比25億円増加の346億円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比647億円増加の2兆1,573億円、利息は前連結会計年度比34億円増加の57億円、利回りは前連結会計年度比0.16%上昇の0.26%となりました。

内訳でみますと、平均残高につきましては国内業務部門の預金平均残高が前連結会計年度比622億円増加しました。また、利息、利回りににつきましては、利息が前連結会計年度比34億円、利回りが0.15%それぞれ増加、上昇しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(56,278) 2,098,771	(72) 38,291	1.82
	当連結会計年度	(46,717) 2,218,811	(152) 41,688	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	1,375,262	32,097	2.33
	当連結会計年度	1,445,834	34,623	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	230	1	0.72
	当連結会計年度	179	1	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	605,843	5,932	0.97
	当連結会計年度	596,564	6,239	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	53,367	166	0.31
	当連結会計年度	126,366	665	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,727	20	0.26
	当連結会計年度	3,116	5	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	2,089,604	2,211	0.10
	当連結会計年度	2,154,636	5,639	0.26
うち預金	前連結会計年度	2,103,518	2,129	0.10
	当連結会計年度	2,165,817	5,566	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	4,381	80	1.82
	当連結会計年度	4,464	71	1.59

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度58,880百万円、当連結会計年度13,341百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	59,107	1,426	2.41
	当連結会計年度	49,220	1,018	2.06
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	55,892	1,277	2.28
	当連結会計年度	46,283	897	1.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,575	133	5.19
	当連結会計年度	2,404	108	4.50
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	21	0	0.09
	当連結会計年度	40	0	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	(56,278) 59,278	(72) 155	0.26
	当連結会計年度	(46,717) 49,419	(152) 224	0.45
うち預金	前連結会計年度	2,960	83	2.81
	当連結会計年度	2,658	72	2.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度123百万円、当連結会計年度159百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,101,600	39,645	1.88
	当連結会計年度	2,221,314	42,553	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	1,375,262	32,097	2.33
	当連結会計年度	1,445,834	34,623	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	230	1	0.72
	当連結会計年度	179	1	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	661,736	7,210	1.08
	当連結会計年度	642,847	7,137	1.11
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	55,942	300	0.53
	当連結会計年度	128,770	774	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,749	20	0.26
	当連結会計年度	3,157	5	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	2,092,604	2,294	0.10
	当連結会計年度	2,157,338	5,711	0.26
うち預金	前連結会計年度	2,106,478	2,212	0.10
	当連結会計年度	2,168,475	5,638	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	4,381	80	1.82
	当連結会計年度	4,464	71	1.59

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度59,003百万円、当連結会計年度13,501百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、ATM振込手数料及び時間外利用手数料の一部無料化により、前連結会計年度比2億円減少の46億円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比1億円減少の27億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,923	33	4,957
	当連結会計年度	4,629	34	4,663
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,444		1,444
	当連結会計年度	1,255		1,255
うち為替業務	前連結会計年度	1,983	32	2,016
	当連結会計年度	2,000	32	2,033
うち証券関連業務	前連結会計年度	199		199
	当連結会計年度	120		120
うち代理業務	前連結会計年度	353		353
	当連結会計年度	332		332
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	207		207
	当連結会計年度	207		207
うち保証業務	前連結会計年度	24	1	25
	当連結会計年度	24	1	25
役務取引等費用	前連結会計年度	2,847	9	2,856
	当連結会計年度	2,714	10	2,725
うち為替業務	前連結会計年度	365	9	375
	当連結会計年度	372	10	383

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,131,852	2,473	2,134,325
	当連結会計年度	2,190,955	3,724	2,194,680
うち流動性預金	前連結会計年度	954,808		954,808
	当連結会計年度	978,451		978,451
うち定期性預金	前連結会計年度	1,165,353		1,165,353
	当連結会計年度	1,200,580		1,200,580
うちその他	前連結会計年度	11,690	2,473	14,163
	当連結会計年度	11,924	3,724	15,649
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	2,131,852	2,473	2,134,325
	当連結会計年度	2,190,955	3,724	2,194,680

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年 3月31日		平成20年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,423,038	100.00	1,507,977	100.00
製造業	130,058	9.14	140,510	9.32
農業	4,801	0.34	4,486	0.30
林業	57	0.00	61	0.00
漁業	80	0.01	89	0.00
鉱業	2,527	0.18	3,292	0.22
建設業	94,648	6.65	94,156	6.24
電気・ガス・熱供給・水道業	5,761	0.40	7,538	0.50
情報通信業	6,877	0.48	6,073	0.40
運輸業	30,385	2.14	35,682	2.37
卸売・小売業	153,112	10.76	160,549	10.65
金融・保険業	60,395	4.24	64,219	4.26
不動産業	249,065	17.50	274,930	18.23
各種サービス業	172,137	12.10	170,205	11.29
地方公共団体	71,989	5.06	96,340	6.39
その他	441,139	31.00	449,840	29.83
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,423,038		1,507,977	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	317,836		317,836
	当連結会計年度	280,184		280,184
地方債	前連結会計年度	35,333		35,333
	当連結会計年度	26,179		26,179
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	157,584		157,584
	当連結会計年度	194,424		194,424
株式	前連結会計年度	90,072		90,072
	当連結会計年度	65,135		65,135
その他の証券	前連結会計年度	11,028	52,696	63,724
	当連結会計年度	21,403	43,747	65,151
合計	前連結会計年度	611,854	52,696	664,551
	当連結会計年度	587,327	43,747	631,075

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	39,242	37,673	1,568
経費(除く臨時処理分)	24,983	25,979	995
人件費	14,046	14,395	349
物件費	9,717	10,304	587
税金	1,220	1,279	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,258	11,693	2,564
一般貸倒引当金繰入額	379	382	762
業務純益	13,878	12,076	1,802
うち債券関係損益	201	1,170	968
臨時損益	4,883	3,979	903
株式関係損益	4,056	2,806	1,249
不良債権処理損失	9,149	6,807	2,342
貸出金償却	3,105	2,881	224
個別貸倒引当金繰入額	4,748	2,998	1,749
その他の債権売却損等	1,295	926	368
その他臨時損益	210	20	189
経常利益	8,995	8,096	899
特別損益	1,501	1,024	476
うち固定資産処分損益	126	434	308
税引前当期純利益	10,497	9,121	1,375
法人税、住民税及び事業税	1,319	2,774	1,454
法人税等調整額	2,792	907	1,885
当期純利益	6,384	5,439	945
貸倒償却引当費用 +	9,529	6,424	3,104

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,036	13,372	336
退職給付費用	1,170	1,032	137
福利厚生費	106	116	10
減価償却費	715	872	157
土地建物機械賃借料	2,278	2,387	108
営繕費	1,217	1,190	27
消耗品費	417	381	36
給水光熱費	266	272	6
旅費	34	33	1
通信費	661	695	33
広告宣伝費	304	335	30
租税公課	1,220	1,279	59
その他	3,826	4,426	600
計	25,257	26,398	1,141

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.82	1.88	0.06
(イ)貸出金利回	2.33	2.39	0.06
(ロ)有価証券利回	0.97	1.04	0.07
(2) 資金調達原価	1.29	1.46	0.17
(イ)預金等利回	0.10	0.25	0.15
(ロ)外部負債利回	0.00	0.00	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.42	0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.84	9.80	2.04
業務純益ベース	11.52	10.12	1.40
当期純利益ベース	5.30	4.56	0.74

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,135,013	2,195,992	60,979
預金(平残)	2,107,344	2,169,475	62,130
貸出金(末残)	1,426,970	1,512,074	85,104
貸出金(平残)	1,379,213	1,449,849	70,636

(2) 個人・法人別預金残高(国内業務部門)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,797,287	1,860,490	63,203
法人	306,724	305,326	1,397
合計	2,104,011	2,165,817	61,805

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	383,003	393,143	10,140
住宅ローン残高	319,913	331,893	11,979
その他ローン残高	63,090	61,250	1,839

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,228,244	1,251,490	23,245
総貸出金残高	百万円	1,426,970	1,512,074	85,104
中小企業等貸出金比率	/ %	86.07	82.76	3.31
中小企業等貸出先件数	件	99,701	97,513	2,188
総貸出先件数	件	99,888	97,712	2,176
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.81	99.79	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	48	183	45	245
保証	2,034	11,260	1,867	9,986
計	2,082	11,444	1,912	10,231

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,197	3,538,042	5,431	3,741,893
	各地より受けた分	6,517	3,391,814	6,858	3,561,587
代金取立	各地へ向けた分	543	449,381	492	432,620
	各地より受けた分	502	797,197	502	805,494

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	60	87
	買入為替	5	4
被仕向為替	支払為替	48	40
	取立為替	14	12
合計		129	145

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	26,150	26,150
	利益剰余金	65,664	70,586
	自己株式()	312	367
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	402	402
	その他有価証券の評価差損()		9,654
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,085	1,278
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	119,594	114,999
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	522	316
	一般貸倒引当金	7,054	7,498
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	7,577	7,814	
うち自己資本への算入額 (B)	7,577	7,814	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,070	122,713

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,037,047	1,107,960
	オフ・バランス取引等項目	11,495	12,164
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,048,542	1,120,124
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	80,124	79,645
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,409	6,371
	計 (E)+(F) (H)	1,128,666	1,199,770
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.25	10.22
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100(%)		10.59	9.58

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	26,150	26,150
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,745	1,745
	その他利益剰余金	63,826	68,722
	その他		
	自己株式()	312	367
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	397	397
	その他有価証券の評価差損()		9,654
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	118,420	113,607
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	522	316
	一般貸倒引当金	7,004	7,452
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	7,527	7,768
うち自己資本への算入額 (B)	7,527	7,768	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,847	121,275
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,028,793	1,100,205
	オフ・バランス取引等項目	11,495	12,164
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,040,288	1,112,369
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	80,492	80,041
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,439	6,403
	計 (E) + (F) (H)	1,120,781	1,192,411

単体自己資本比率(国内基準) = $D / H \times 100(\%)$	11.22	10.17
(参考)Tier 1 比率 = $A / H \times 100(\%)$	10.56	9.52

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135	106
危険債権	314	345
要管理債権	83	46
正常債権	13,871	14,765

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は常に変化しております。金融商品取引法の施行や金融検査マニュアルの改正に見られるように、「貯蓄から投資へ」の動きを促進すべく、金融行政は顧客保護へと方向転換がなされています。

このような経営環境のもと、当行では「地域貢献に向けた取り組みの充実」と「強靱な経営体質の確立」の実現を目指し、平成17年4月からスタートした第五次新中期経営計画「経営革新への挑戦」の最終年度として、更なる「健全性」と「収益性」の向上に向けた様々な変革に取り組んでまいりました。

この中期経営計画を踏襲し、なお一層推し進めるため、平成20年度より新たな中期経営計画「サポーターバンク宣言～新たなステージの創造・より、あなたの身近に～」を策定いたしました。「多様化、高度化する顧客ニーズと変化する金融環境への対応」と「収益力の向上」を経営課題と認識し、さまざまな施策を展開してまいります。これまで以上にお客様からの「顧客目線」を大切にして幅広い金融商品・サービスを提供できる態勢の確立に向けた3年間のスタートとなります。

地域金融機関の使命である「地域社会の発展」に貢献するため、4つのキーワード(変革、挑戦、創造、共栄)をテーマとした行動指針を定め、高度で良質な金融サービスの拡充に努めるとともに、目標とする経営指標の達成に全行員が一丸となって取り組むことが必要と考えております。またコンプライアンス態勢の強化とリスク管理の高度化等内部管理態勢の強化に取組み、揺るぎない信頼の獲得に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社を含めた当行グループ(以下、本項目においては「当行」とします。)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重大な影響を及ぼすと思われるのは以下のとおりです。

当行ではこれらのリスク抑制及び回避に万全を尽くし、万が一当該リスクが顕在化した場合には影響を最小限にすべく全力を上げて対応致します。

なお、以下の各項目に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行は、不良債権のオフバランス化、企業再生支援を通して不良債権削減を促進してまいりました。

しかしながら、地域経済の動向、将来の景気動向、不動産価格等の変動、取引先の業況変動等によっては、不良債権が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行は、厳格な自己査定に基づき十分な貸倒引当金を計上しておりますが、地域経済の悪化、担保不動産の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、有価証券投資による資金運用を行っております。商品、銘柄、期間等の分散を図りながら、高収益を生み出すべくポートフォリオの構築に取り組んでおりますが、市場動向、経済動向によっ

て株価及び債券価格の下落等により、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

システムリスク

日常業務がコンピュータに依存する比率は拡大の一途をたどっております。当行にとっても様々な金融サービスの提供のためにコンピュータシステムは重要な役割を果たしております。

想定される事象に対し、可能な限りのバックアップ体制をとっておりますが、自然災害、長時間の停電、コンピュータの誤操作、外部からの不正アクセス等によるシステムリスクが顕在化した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

事実に反するあるいは事実を歪曲した悪質な風説が流布された場合、お客様や市場関係者の当行に対する事実と異なる理解や認識により、預金の流出、株価の下落等により社会的信用を失い、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行は、事務取扱に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率について

当行の平成20年3月末連結自己資本比率は国内基準4%を上回る10.22%です。また、繰延税金資産が自己資本額に占める割合は25.63%です。今後繰延税金資産の自己資本算入に何らかの制限があった場合や与信関連費用の増加、収益環境の悪化、保有有価証券価値の下落等によっては、自己資本比率が低下する可能性があります。

(5) 情報漏えいに関するリスク

当行は、事業の特性上多数の法人、個人のお客様情報を有しており、情報資産の管理・運用には細心の注意を払っております。個人情報保護法施行以後においても、一層厳正な取扱いをすべく教育・研修の実施、システム上のセキュリティ対策等を行ってまいりましたが、第三者によるコンピュータへの不正侵入、人為的なミスや、事故等により顧客情報が漏えいした場合には損害賠償責任の発生等、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制変動によるリスク

当行は会社法、銀行法その他、会社経営上の一般的な法令・諸規則の適用を受け業務遂行しておりますが、これらの法令・諸規則は、将来において新設、変更、廃止となる可能性があり、その内容によっては当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融犯罪に係わるリスク

当行は、金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、金融犯罪が発生し、被害に遭われたお客様への補償や未然防止のための費用等経費負担が増大した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行は、平成17年4月から、「地域貢献に向けた取り組みの充実」と「強靱な経営体質の確立」を基本方針とする3カ年の「第五次新中期経営計画」をスタートさせ、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、貸出金等の増加により前連結会計年度末比412億円増加し、2兆3,485億円となりました。負債は、預金等の増加により前連結会計年度末比537億円増加し、2兆2,342億円となりました。

また、純資産は、株式等評価損益の減少等により、前連結会計年度末に比べ124億円減少し1,142億円となりました。

なお、グループの中心である当行の主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

預金は、給与振込、年金振込口座の積極的な獲得等により個人預金が増加したことから、期末残高は前期末比609億円増加の2兆1,959億円となりました。

貸出金

貸出金は、住宅ローンをはじめとする個人向け及び地元中小企業をはじめとする法人向けともに順調に推移し、期末残高は前期末比851億円増加の1兆5,120億円となりました。

有価証券

有価証券は、貸出金の増加に伴う余資運用減少により、期末残高は前期末比334億円減少の6,310億円となりました。

連結自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は、その他有価証券の含み損の拡大により自己資本額が減少し、前連結会計年度末比1.03ポイント低下の10.22%となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、前連結会計年度比36億円増加の579億円となりました。資金運用収益は、貸出金の平均残高が増加したことにより、貸出金利息が増加し前連結会計年度比29億円増加の425億円となりました。役務取引等収益は、ATM振込手数料及び時間外利用手数料の一部無料化等により、前連結会計年度比2億円減少の46億円となりました。その他業務収益は、国債等債券売却益が減少し、前連結会計年度比2億円減少の7億円、その他経常収益は株式等売却益の増加により、前連結会計年度比12億円増加の99億円となりました。

経常費用は、前連結会計年度比46億円増加の494億円となりました。資金調達費用は、預金利息支払の増加等により、前連結会計年度比34億円増加の57億円となりました。その他経常費用は、日経平均株価下落に伴い株式等償却が増加したことにより、前連結会計年度比4億円減少の135億円となりました。

以上により、経常利益については、前連結会計年度比9億円減少し85億円となりました。また当期純利益は、前連結会計年度比8億円減少し、54億円となりました。

なお、グループの中心である当行の主要損益などの状況は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金の平均残高が増加したことにより、貸出金利息が増加し、前期比35億円増加の541億円となりました。

経常利益は、株式等償却の増加により、前期比8億円減少の80億円となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に伴い、前期比9億円減少の54億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、当行を中心に次のとおりとなりました。
店舗外現金自動設備につきましては、お客様の利便性向上を図るため、4カ所新設しました。
期末の店舗数は77本支店17出張所、店舗外現金自動設備は119カ所となりました。
このほか、業務効率と顧客サービスの充実を図るため、当行及び連結子会社において事務機械等への投資を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は46億23百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業務)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店他57店	栃木県	店舗	(19,567.29) 86,505.47	9,188	3,408	1,015	13,612	1,272
		15店	埼玉県	店舗	(2,680.08) 14,654.68	2,211	600	187	3,000	238
		2店	群馬県	店舗	2,284.24	363	65	22	451	32
		1店	東京都	店舗	202.18	188	25	5	219	20
		1店	茨城県	店舗	1,362.00	200	27	9	238	16
		小計	本店他76店		(22,247.37) 105,008.57	12,152	4,129	1,240	17,522	1,578
		事務研修所	栃木県 宇都宮市	事務セ ンター	6,009.01	546	630	91	1,268	82
		社宅・寮	栃木県 宇都宮市 5カ所 他14カ所	社宅・寮	(30.11) 9,583.45	1,189	1,232	33	2,456	
		その他の 施設	栃木県 那須郡 那須町他	厚生 施設	(41,745.00) 60,151.12	725	383	9	1,118	
	計			(64,022.48) 180,752.15	14,614	6,376	1,375	22,366	1,660	
連結子会社	株式会社 とちぎんビジネ スサービス		栃木県 宇都宮市	事業所				1	1	59
	株式会社 とちぎん集中事 務センター		栃木県 宇都宮市	事業所				0	0	62

(その他)

連結子会社	株式会社 とちぎんカード・ サービス(カード 業務)		栃木県 宇都宮市	事業所			1	2	4	18
	株式会社 とちぎん リーシング(リース 業務)		栃木県 宇都宮市	事業所				8,015	8,015	13

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め402百万円であります。
2 その他の有形固定資産は、事務機械822百万円、その他8,573百万円であります。
3 当行の出張所、店舗外現金自動設備119カ所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行		事務研修所	栃木県宇都宮市	電算機		568

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	移転 新築	銀行業	営業店舗	220	58	自己資金	平成19年 12月	平成20年 5月
	とちぎん ビル別館	栃木県 宇都宮市	購入	銀行業	営業店舗	450		自己資金	平成20年 4月	平成20年 7月
					事務機械	153				
合計						823	58			

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27 日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	
計	114,108,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年10月31 日(注)	41,508	114,108	12,452,400	27,408,527	12,452,400	26,150,568

(注) 有償第三者割当
発行価格 600円
資本組入額 300円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		57	32	1,456	120		6,818	8,483	
所有株式 数 (単元)		50,110	1,197	19,089	13,536		28,637	112,569	1,539,000
所有株式 数の割合 (%)		44.52	1.06	16.96	12.02		25.44	100.00	

(注) 1 自己株式527,825株は「個人その他」に527単元、「単元未満株式の状況」に825株含まれております。なお、自己株式527,825株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は526,825株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,854	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,678	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,272	3.74
株式会社 京葉銀行	千葉県千葉市中央区富士見1丁目11番11号	3,596	3.15
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	3,258	2.85
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,922	2.56
株式会社 福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	2,768	2.42
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポート フォリオ (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,729	2.39

モルガンスタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番 3 号)	2,260	1.98
株式会社 東和銀行	群馬県前橋市本町 2 丁目12番 6 号	2,010	1.76
計		35,348	30.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,043,000	112,043	
単元未満株式	普通株式 1,539,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,043	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式825株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	526,000		526,000	0.46
計		526,000		526,000	0.46

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78,202	55,086
当期間における取得自己株式	4,797	3,231

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	526,825		531,622	

(注) 保有自己株式数の当期間については、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、当初の予定通り 1 株につき 3 円50銭とさせて頂きました。これにより平成19年度の配当金は中間配当金の 3 円50銭と合わせ年間 7 円となり、平成18年度の配当金 6 円50銭と比較し50銭の増配となりました。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行えるよう努力してまいり所存であります。

当行は、取締役会の決議により毎年 9 月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第 5 項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以上により、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、中間配当と期末配当の年 2 回の配当を行うことを基本方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月14日取締役会決議	397	3.5
平成20年6月27日定時株主総会決議	397	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	710	698	1,180	999	850
最低(円)	528	549	615	643	507

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	682	683	708	658	675	630
最低(円)	591	584	634	556	611	507

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		小 林 辰 興	昭和15年3月17日 生	昭和37年4月 昭和52年10月 平成元年6月 平成4年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年6月	当行入行 鬼怒川支店長 取締役 人事部長 取締役 融資部長 取締役 審査部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成19 年6月 から 2年	53
取締役 副頭取 (代表 取締役)		菊 池 康 雄	昭和17年3月16日 生	昭和40年4月 昭和60年10月 平成8年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 戸祭支店長 総合企画部長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成20 年6月 から 2年	25
専務取締役 (代表 取締役)		毛 塚 宏	昭和22年3月1日 生	昭和44年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 総合企画部長 人事部長 取締役 人事部長 常務取締役 人事部長委嘱 常務取締役 専務取締役(現職)	平成19 年6月 から 2年	11
常務取締役		仙 波 富 美 雄	昭和23年4月25日 生	昭和46年4月 平成5年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月	当行入行 真岡西支店長 個人ローン部長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から 2年	14
常務取締役		須 田 亨	昭和22年10月18日 生	昭和45年4月 平成5年7月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 佐野東支店長 監査部長 取締役 監査部長 常務取締役(現職)	平成20 年6月 から 2年	18
常務取締役	本店営業 部長	河 西 勝 雄	昭和26年3月6日 生	昭和51年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成20年6月	当行入行 鶴田支店長 取締役 越谷支店長 常務取締役 本店営業部長委嘱 (現職)	平成19 年6月 から 2年	9
常務取締役		高 津 戸 務	昭和23年12月10日 生	昭和46年4月 平成7年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 兵庫塚支店長 法人営業部長 取締役 法人営業部長 常務取締役(現職)	平成20 年6月 から 2年	20
取締役	人事部長	多 々 良 清	昭和23年11月18日 生	昭和47年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 大田原支店長 人事部長 取締役 人事部長(現職)	平成19 年6月 から 2年	10
取締役	監査部長	渡 辺 敏 雄	昭和23年12月6日 生	昭和47年4月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 金融サービス部長 取締役 監査部長(現職)	平成19 年6月 から 2年	17
取締役	営業統括 部長	小 原 公 敏	昭和24年10月25日 生	昭和43年4月 平成8年7月 平成19年6月	当行入行 石井町支店長 取締役 営業統括部長(現職)	平成19 年6月 から 2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	審査部長	落合 努	昭和25年3月26日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 せんげん台支店長 審査部長 取締役 審査部長(現職)	平成19年6月から2年	7
取締役	法人営業部長	宮路 文夫	昭和24年5月28日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成20年6月	当行入行 築瀬支店長 取締役 法人営業部長(現職)	平成20年6月から2年	6
取締役	越谷支店長	稲葉 信司	昭和26年3月14日生	昭和48年4月 平成12年10月 平成20年6月	当行入行 野木支店長 取締役 越谷支店長(現職)	平成20年6月から2年	9
取締役	資金運用部長	田口 和行	昭和26年5月12日生	昭和50年4月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 久喜支店長 経営企画部長 取締役 資金運用部長(現職)	平成20年6月から2年	6
常勤監査役		坂本 圭司	昭和21年7月21日生	昭和44年4月 平成6年1月 平成13年6月 平成18年6月	当行入行 足利南支店長 秘書室長 常勤監査役(現職)	平成18年6月から4年	27
常勤監査役		小野 一	昭和23年3月22日生	昭和48年4月 平成7年7月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 泉が丘支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	平成19年6月から4年	13
監査役		吉本 修二	昭和16年10月30日生	昭和39年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年7月 平成7年7月 平成15年12月 平成16年6月	大蔵省入省 大蔵省会計課長 関東信越国税局長 大蔵省造幣局長 住宅金融公庫理事 社団法人第二地方銀行協会専務理事 弁護士登録 東京弁護士会所属 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	
監査役		塚本 美貴吉	昭和22年3月1日生	昭和46年11月 平成4年2月 平成4年2月 平成16年5月 平成19年12月 平成20年6月	株式会社塚本商会 代表取締役(現職) 芳賀通運株式会社 代表取締役(現職) 株式会社ホーシン 代表取締役(現職) 真岡ケーブルテレビ株式会社 代表取締役会長(現職) 栃木県東トラック事業協同組合 代表理事就任(現職) 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	6
計							265

(注) 監査役のうち吉本修二、塚本美貴吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業活動を行う上で、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは株主の権利・利益の保護や平等性の維持等の観点から不可欠な要素であり、企業価値を高めそれを維持していくことで株主、地域社会その他すべてのステークホルダー(利害関係者)の満足度向上につながるものであると認識しております。

当行は、今後も引き続き、適時適切なディスクロージャーを行うことにより透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルール、社会的規範を厳格に遵守し、誠実かつ公正な営業活動を遂行していきます。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

経営の意思決定プロセス

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会(毎月1回、定例開催)を頂点として、経営会議や業務分掌規程および職務権限規程等の行内諸規定に基づき、意思決定を行う体制としております。取締役会は取締役全員で構成し、グループの経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況に関する報告を受けその状況について監督を行っております。

また、外部専門家である弁護士や税理士と顧問契約を締結し、当行の業務推進策を実施するうえで法令違反等が発生しないよう必要に応じて助言等も得ております。

監査・監督プロセス

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち半数の2名については会社法第2条第16号に定める社外監査役(非常勤)であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役2名については、取締役会、経営会議のほか各種会議等に参加し意見を述べております。

また、取締役会が株主に対する責務を十分に発揮できるよう、監査役が善良なる管理者としての注意義務を履行し、違法行為やコンプライアンス上問題となる行為を阻止するため、取締役に対する提言・助言等を行うとともに、本部・支店の監査実施や取締役相互の監視体制の整備に努めております。

(2) 内部管理態勢の整備状況

当行は、グループ会社を含む各部門における業務の健全かつ適切な運営を確保するため、独立した内部監査所管部署である監査部による検証を通じ、機能充実を図るとともにその評価結果等について経営会議や取締役会に報告しております。

監査部は、監査グループ12名(部長1名、副部長1名、内部監査8名、与信監査2名)の体制(平成20年3月末現在)をとり、各部門のリスク管理態勢に関する検証をし改善の提言等を行うほか、コンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス統括部と連携し、コンプライアンス実践状況の把握に努めております。さらに、コンプライアンス統括部はモニタリングや巡回指導等を実施し、各部門のコンプライアンスに関する遵守・管理状況について関係法令や行内規程等との整合性や有効性の観点からの検証に努めております。

また、コンプライアンス態勢の強化を通してコンプライアンス・マインドの醸成を図り、当行の経営目標の達成を支援していくことを目的として、コンプライアンス委員会を設置(原則2ヶ月に1回開催)しております。この委員会では、内部監査結果報告のほか、コンプライアンス・監査に関する重要な事項の報告を受け検討・検証を行っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、リスク管理体制の強化・充実を進めるとともに経営の健全性の維持と収益の確保に努めております。また、「リスク管理基本規程」をはじめとする各種リスク管理規程を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしております。

具体的には、グループ全体の統合的なリスク管理部署である経営企画部リスク管理室が、市場・信用リスク、オペレーショナルリスク等のリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスクの把握及びコントロールを行っております。そのリスクを協議するための機関として「ALM委員会」(原則、月1回開催)を設置し、各種リスクの分析・対応策の検討を行うほか、取締役会や経営会議に定期的に報告を行うとともに、必要に応じて提言を行う体制としています。これにより、銀行内において各種リスクに対する認識の統一を図るとともに、当行の体力に見合ったリスクコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図っております。

(4) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人トーマツに所属する三澤幸之助、大森佐知子の2名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補3名、その他16名であります。

(5) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役は吉本修二、若月章男の2名を選任しております。若月章男は株式会社鈴運ならびに鈴運メンテック株式会社の代表取締役であり、社外監査役及びその親族が議決権を所有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で、資金の貸付を行っております。

当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任等はありません。

(6) 役員報酬の内容

取締役の報酬

取締役の報酬は、平成19年6月28日開催の第104期定時株主総会で決議された限度額300百万円(年額)と定めております。なお、当事業年度において取締役に支払われた報酬は363百万円(年額)であります。

上記報酬には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての給与68百万円及び、賞与29百万円が含まれております。

また、上記報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与42百万円及び、役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額74百万円が含まれております。

監査役の報酬

監査役の報酬は、平成5年6月29日開催の第90期定時株主総会で決議された限度額48百万円(年額)と定めております。なお、当事業年度において監査役に支払われた報酬は55百万円(年額)であります。

上記報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与9百万円及び、役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額13百万円が含まれております。

(7) 監査報酬の内容

当行が、監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、45百万円であります。

また、上記以外に財務報告に係る内部統制に関する指導・助言、業務委託に係る報酬は5百万円であります。

(8) 取締役の定数および選任の決議要件

当行は、取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または、登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	74,085	3.21	47,616	2.03
コールローン及び買入手形		77,101	3.34	86,556	3.68
買入金銭債権		50	0.00	18	0.00
商品有価証券		174	0.01	143	0.01
金銭の信託		16,658	0.72	14,219	0.61
有価証券	7,12	664,551	28.80	631,075	26.87
貸出金	1,2 3,4,5 6,8	1,423,038	61.68	1,507,977	64.21
外国為替	5	698	0.03	454	0.02
その他資産	7	10,444	0.45	9,387	0.40
有形固定資産	10,11	30,954	1.34	30,519	1.30
建物		6,379		6,377	
土地	9	14,842		14,614	
建設仮勘定		147		119	
その他の有形固定資産		9,584		9,408	
無形固定資産		1,225	0.06	1,132	0.05
ソフトウェア		89		108	
その他の無形固定資産		1,136		1,023	
繰延税金資産		20,801	0.90	31,454	1.34
支払承諾見返		11,444	0.50	10,231	0.43
貸倒引当金		23,980	1.04	22,272	0.95
資産の部合計		2,307,246	100.00	2,348,514	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	2,134,325	92.51	2,194,680	93.45
借入金	7	4,359	0.19	4,571	0.19
外国為替		64	0.00	30	0.00
その他負債		12,648	0.55	10,576	0.45
賞与引当金		980	0.04	1,020	0.04
役員賞与引当金		50	0.00	52	0.00
退職給付引当金		14,600	0.63	10,599	0.45
役員退職慰労引当金				380	0.02
睡眠預金払戻損失引当金				214	0.01
偶発損失引当金				52	0.00
再評価に係る繰延税金負債	9	2,015	0.09	1,808	0.08
支払承諾		11,444	0.50	10,231	0.44
負債の部合計		2,180,489	94.51	2,234,219	95.13
(純資産の部)					
資本金		27,408	1.19	27,408	1.17
資本剰余金		26,150	1.13	26,150	1.11
利益剰余金		65,664	2.84	70,586	3.01
自己株式		312	0.01	367	0.02
株主資本合計		118,911	5.15	123,778	5.27
その他有価証券評価差額金		7,613	0.33	9,654	0.41
土地再評価差額金	9	853	0.04	1,106	0.05
評価・換算差額等合計		6,760	0.29	10,761	0.46
少数株主持分		1,085	0.05	1,278	0.06
純資産の部合計		126,757	5.49	114,295	4.87
負債及び純資産の部合計		2,307,246	100.00	2,348,514	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		54,312	100.00	57,929	100.00
資金運用収益		39,645		42,553	
貸出金利息		32,097		34,623	
有価証券利息配当金		7,211		7,138	
コールローン利息 及び買入手形利息		300		774	
預け金利息		20		5	
その他の受入利息		14		11	
役務取引等収益		4,957		4,663	
その他業務収益		941		718	
その他経常収益		8,768		9,993	
経常費用		44,825	82.53	49,427	85.32
資金調達費用		2,294		5,711	
預金利息		2,212		5,638	
借入金利息		80		71	
その他の支払利息		1		1	
役務取引等費用		2,856		2,725	
その他業務費用		1,074		1,799	
営業経費		24,591		25,636	
その他経常費用		14,008		13,553	
貸倒引当金繰入額		5,116		2,738	
その他の経常費用	1	8,891		10,814	
経常利益		9,486	17.47	8,502	14.68
特別利益		1,700	3.13	2,035	3.51
固定資産処分益				1	
償却債権取立益		1,700		2,033	
その他の特別利益				0	
特別損失		181	0.34	985	1.70
固定資産処分損		126		436	
減損損失	2			88	
その他の特別損失	3	55		460	
税金等調整前当期純利益		11,005	20.26	9,552	16.49
法人税、住民税及び事業税		1,582	2.91	2,997	5.18
法人税等調整額		2,724	5.02	893	1.54
少数株主利益		419	0.77	196	0.34
当期純利益		6,279	11.56	5,464	9.43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	60,047	260	113,346
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			341		341
剰余金の配当			341		341
役員賞与(注)			59		59
当期純利益			6,279		6,279
自己株式の取得				51	51
土地再評価差額金の取崩			78		78
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			5,616	51	5,565
平成19年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	65,664	312	118,911

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,834	777	2,057	667	116,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					341
剰余金の配当					341
役員賞与(注)					59
当期純利益					6,279
自己株式の取得					51
土地再評価差額金の取崩					78
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,779	76	4,702	418	5,120
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,779	76	4,702	418	10,686
平成19年3月31日残高(百万円)	7,613	853	6,760	1,085	126,757

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	65,664	312	118,911
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			795		795
当期純利益			5,464		5,464
自己株式の取得				55	55
土地再評価差額金の取崩			252		252
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			4,921	55	4,866
平成20年 3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	70,586	367	123,778

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	7,613	853	6,760	1,085	126,757
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					795
当期純利益					5,464
自己株式の取得					55
土地再評価差額金の取崩					252
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17,268	252	17,521	193	17,327
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	17,268	252	17,521	193	12,461
平成20年 3月31日残高(百万円)	9,654	1,106	10,761	1,278	114,295

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,005	9,552
減価償却費		3,609	3,977
減損損失			88
貸倒引当金の増減()額		3,508	1,708
賞与引当金の増減()額		21	39
役員賞与引当金の増減()額		50	2
退職給付引当金の増減()額		199	4,000
役員退職慰労引当金の増減()額			380
睡眠預金払戻損失引当金の増減()額			214
偶発損失引当金の増減()額			52
資金運用収益		39,645	42,553
資金調達費用		2,294	5,711
有価証券関係損益()		2,912	1,110
金銭の信託の運用損益()		39	41
為替差損益()		0	2
固定資産処分損益()		126	435
貸出金の純増()減		61,634	84,939
預金の純増減()		47,037	60,354
借入金の純増減()		46	212
預け金(日銀預け金を除く)の純増() 減		947	347
コールローン等の純増()減		74,278	9,423
外国為替(資産)の純増()減		84	244
外国為替(負債)の純増減()		22	34
資金運用による収入		39,456	43,065
資金調達による支出		1,395	4,483
役員賞与の支払額		59	
その他		1,108	140
小計		79,619	23,760
法人税等の支払額		2,007	2,143
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,626	25,903

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		204,536	429,196
有価証券の売却による収入		164,435	225,928
有価証券の償還による収入		60,803	204,741
金銭の信託の減少による収入		1,999	3,134
有形固定資産の取得による支出		4,308	4,211
有形固定資産の売却による収入		160	514
無形固定資産の取得による支出		319	302
差入敷金保証金の取得による支出		0	20
差入敷金保証金の売却による収入		40	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,275	633
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		682	795
少数株主への配当金支払額		1	3
自己株式の取得による支出		51	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		734	853
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	2
現金及び現金同等物の増減()額		64,086	26,121
現金及び現金同等物の期首残高		135,268	71,181
現金及び現金同等物の期末残高	1	71,181	45,060

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 同左 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 12年～50年 動産 : 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、建物の減価償却については見積耐用年数に基づく償却率に160%を乗じた償却率を使用しておりましたが、建物の実際の使用状況を勘案し、より適正な期間損益計算を行うために、当連結会計年度より見積耐用年数に基づく償却率を使用することとしました。</p> <p>これにより、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ231百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 12年～50年 動産 : 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ46百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ47百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,782百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,565百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は50百万円、税金等調整前当期純利益は50百万円各々減少しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は87百万円、特別損失は293百万円それぞれ増加し、経常利益は87百万円、税金等調整前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。</p>
		<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、214百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始され、当連結会計年度より将来の信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、52百万円減少しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(13) リース取引の処理方法 同左
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は125,671百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,998百万円、延滞債権額は41,625百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,288百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,954百万円あります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,844百万円あります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、301百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース割賦債権</td> <td style="text-align: right;">5,565百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,470百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,340百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,337百万円及び手形交換所差入保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は1,025百万円あります。</p>	預け金	26百万円	有価証券	1,083百万円	リース割賦債権	5,565百万円	その他資産	5百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,470百万円	借入金	4,340百万円	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,649百万円、延滞債権額は43,602百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,628百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,923百万円あります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,777百万円あります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、300百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース割賦債権</td> <td style="text-align: right;">5,736百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,357百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,619百万円及び手形交換所差入保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は998百万円あります。</p>	預け金	27百万円	有価証券	1,137百万円	リース割賦債権	5,736百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,259百万円	借入金	4,357百万円
預け金	26百万円																												
有価証券	1,083百万円																												
リース割賦債権	5,565百万円																												
その他資産	5百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	1,470百万円																												
借入金	4,340百万円																												
預け金	27百万円																												
有価証券	1,137百万円																												
リース割賦債権	5,736百万円																												
その他資産	2百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	5,259百万円																												
借入金	4,357百万円																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、385,519百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが349,645百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,038百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 37,097百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 65百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,900百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、383,376百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,555百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">6,681百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 36,598百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 429百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 363百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,250百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却3,411百万円及び株式等償却111百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却3,130百万円及び株式等償却1,639百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、以下の資産グループについて営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な時価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="837 672 1380 739"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県</td> <td>営業店舗1ヶ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業店店舗については、最小区分である営業店単位で、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については、共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失には、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額である役員退職慰労引当金繰入額293百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	群馬県	営業店舗1ヶ店	土地及び建物	88百万円
場所	主な用途	種類	減損損失						
群馬県	営業店舗1ヶ店	土地及び建物	88百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	385	62		448	(注)
合計	385	62		448	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

62千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	341	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	341	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	397	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	448	78		526	(注)
合計	448	78		526	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

78千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	397	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	397	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	397	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 74,085	現金預け金勘定 47,616
定期預け金等 2,903	定期預け金等 2,556
現金及び現金同等物 71,181	現金及び現金同等物 45,060

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 13,127百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,881百万円 減損損失累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,245百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,046百万円 1年超 5,492百万円 合計 7,539百万円 ・受取リース料 2,378百万円 ・減価償却費 2,072百万円 ・受取利息相当額 322百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 35百万円 1年超 0百万円 合計 35百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 13,821百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,322百万円 減損損失累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,499百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,092百万円 1年超 5,722百万円 合計 7,815百万円 ・受取リース料 2,564百万円 ・減価償却費 2,239百万円 ・受取利息相当額 349百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 33百万円 1年超 0百万円 合計 33百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	174	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	7,039	7,065	26	40	13
地方債	4,120	4,110	9	3	12
短期社債					
社債	5,514	5,528	14	42	28
その他	46,907	45,788	1,118	236	1,355
合計	63,581	62,493	1,087	322	1,409

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	67,196	88,317	21,120	22,142	1,021
債券	502,173	494,079	8,094	774	8,869
国債	317,948	310,796	7,151	340	7,492
地方債	31,356	31,212	144	62	206
短期社債					
社債	152,867	152,069	797	372	1,170
その他	16,635	16,405	230	190	420
合計	586,006	598,802	12,796	23,107	10,311

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したもので

あります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について108百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための、株式の減損基準は以下のとおりです。

- (1) 時価のある株式は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、減損処理を行います。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、以下の場合減損処理を行います。

過去2年間の平均株価が簿価比30%以上下落し、回復の可能性が認められないと判定した場合。

当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または経常利益が2年連続して赤字となり翌年も同様の状況が予測される場合。

- (2) 時価のない株式は、1株当たりの純資産額が取得原価と比べて50%以上下落した場合は減損処理を行います。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	163,877	5,140	1,269

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,755
その他の証券	412

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

- 7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券は該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	70,134	254,111	86,864	99,643
国債	43,230	135,398	39,564	99,643
地方債	9,209	15,218	10,905	
短期社債				
社債	17,695	103,494	36,394	
その他	1,007	11,886	25,185	25,646
合計	71,141	265,997	112,049	125,289

[次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	143	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,532	4,626	93	94	0
地方債	1,184	1,184	0	0	0
短期社債					
社債	5,504	5,519	15	15	0
その他	37,900	37,128	771	101	872
合計	49,121	48,458	662	211	873

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	68,089	63,366	4,722	4,327	9,050
債券	492,098	487,207	4,891	1,660	6,551
国債	281,084	275,652	5,432	647	6,080
地方債	24,797	24,995	198	216	18
短期社債					
社債	186,216	186,559	343	796	452
その他	33,414	26,802	6,612		6,612
合計	593,603	577,376	16,226	5,988	22,214

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,627百万円減損処理を行っており

ます。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための、株式の減損基準は以下のとおりです。

(1) 時価のある株式は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、減損処理を行います。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、以下の場合減損処理を行います。

過去2年間の平均株価が簿価比30%以上下落し、回復の可能性が認められないと判定した場合。

当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または経常利益が2年連続して赤字となり翌年も同様の状況が予測される場合。

(2) 時価のない株式は、1株当たりの純資産額が取得原価と比べて50%以上下落した場合は減損処理を行います。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	226,422	5,979	2,703

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	2,360
その他有価証券	
非上場株式	1,768
その他証券	449

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	131,593	290,879	7,552	70,762
国債	90,559	117,871	991	70,762
地方債	4,729	21,449		
短期社債				
社債	36,305	151,557	6,561	
その他	1,999	12,579	28,770	21,803
合計	133,593	303,458	36,322	92,565

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	16,658	16,658			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	14,219	14,219			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,796
その他有価証券	12,796
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,182
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,613
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,613

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,226
その他有価証券	16,226
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	6,571
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,654
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,654

[前](#) [次](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行は、金利リスク及び為替リスク等を効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。リスク管理手段としては、金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引および債券店頭オプション取引、為替リスクを回避する目的で外国為替先物取引に取り組んでおります。

当行では、これらのデリバティブ取引について、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) リスクの内容、管理体制

デリバティブ取引に係るリスクとしては、市場価格の変動に係る市場リスク、取引相手方の信用リスクがあります。当行の行っている金利スワップ取引、債券店頭オプション取引および外国為替先物取引については、市場リスク回避目的の取引であり、これらのリスクは小さいと判断しております。

当行のデリバティブ取引の相手方は、大手銀行・大手証券会社等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクは、ほとんどないものと判断しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は、証券国際部において社内規程等に基づき行われております。月末時点の想定元本、評価損益状況等については定期的に担当役員に報告しております。

定量的情報に関する補足説明

スワップ取引等における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク・信用リスクを測る指標ではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建 金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	2,000		22	22
	合計			22	22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	49		49	0
	買建	11		11	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			61	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行は、金利リスク及び為替リスク等を効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。リスク管理手段としては、金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引および債券店頭オプション取引、為替リスクを回避する目的で外国為替先物取引に取り組んでおります。

当行では、これらのデリバティブ取引について、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) リスクの内容、管理体制

デリバティブ取引に係るリスクとしては、市場価格の変動に係る市場リスク、取引相手方の信用リスクがあります。当行の行っている金利スワップ取引、債券店頭オプション取引および外国為替先物取引については、市場リスク回避目的の取引であり、これらのリスクは小さいと判断しております。

当行のデリバティブ取引の相手方は、大手銀行・大手証券会社等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクは、ほとんどないものと判断しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は、証券国際部において社内規程等に基づき行われております。月末時点の想定元本、評価損益状況等については定期的に担当役員に報告しております。

定量的情報に関する補足説明

スワップ取引等における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク・信用リスクを測る指標ではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	92		86	6
	買建	34		35	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			121	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	23,048	23,338
年金資産 (B)	9,454	12,264
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	13,593	11,073
未認識数理計算上の差異 (D)	1,769	2,895
未認識過去勤務債務 (E)	2,776	2,421
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	14,600	10,599
前払年金費用 (G)		
退職給付引当金 (F) - (G)	14,600	10,599

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	836	860
利息費用	362	367
期待運用収益	179	189
過去勤務債務の費用処理額	354	354
数理計算上の差異の費用処理額	514	364
退職給付費用	1,180	1,049

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	1.6%	1.6%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定 額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定率法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から費用処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">15,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,629百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,340百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,983百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,182百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,801百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	15,047百万円	退職給付引当金	5,912百万円	賞与引当金	397百万円	減価償却費	1,629百万円	有価証券償却	2,468百万円	未払事業税	57百万円	その他	827百万円	繰延税金資産小計	26,340百万円	評価性引当額	357百万円	繰延税金資産合計	25,983百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5,182百万円	繰延税金資産の純額	20,801百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,666百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,679百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,092百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">31,454百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	13,900百万円	退職給付引当金	5,912百万円	賞与引当金	413百万円	減価償却費	1,666百万円	有価証券償却	1,679百万円	未払事業税	146百万円	その他有価証券評価差額金	7,092百万円	その他	1,182百万円	繰延税金資産小計	31,993百万円	評価性引当額	539百万円	繰延税金資産合計	31,454百万円	繰延税金資産の純額	31,454百万円
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金	15,047百万円																																																						
退職給付引当金	5,912百万円																																																						
賞与引当金	397百万円																																																						
減価償却費	1,629百万円																																																						
有価証券償却	2,468百万円																																																						
未払事業税	57百万円																																																						
その他	827百万円																																																						
繰延税金資産小計	26,340百万円																																																						
評価性引当額	357百万円																																																						
繰延税金資産合計	25,983百万円																																																						
繰延税金負債																																																							
その他有価証券評価差額金	5,182百万円																																																						
繰延税金資産の純額	20,801百万円																																																						
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金	13,900百万円																																																						
退職給付引当金	5,912百万円																																																						
賞与引当金	413百万円																																																						
減価償却費	1,666百万円																																																						
有価証券償却	1,679百万円																																																						
未払事業税	146百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	7,092百万円																																																						
その他	1,182百万円																																																						
繰延税金資産小計	31,993百万円																																																						
評価性引当額	539百万円																																																						
繰延税金資産合計	31,454百万円																																																						
繰延税金資産の純額	31,454百万円																																																						

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及びセグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及びセグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注3)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の半数を自己所有している会社	(株)鈴運 (注1)	栃木県 宇都宮市	10	運輸・ 貸倉庫業	被所有 直接 0.00	兼任1名		貸出金取引	248	貸出金	215
	鈴運メン テック(株) (注2)	栃木県 宇都宮市	20	清掃業	被所有 直接 0.01	兼任1名		貸出金取引	220	貸出金	256

- (注) 1 当行監査役若月章男及びその近親者が議決権の98.3%を保有しております。
2 当行監査役若月章男及びその近親者が議決権の88.5%を保有しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸出金取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容(注3)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の半数以上を自己所有している会社	㈱鈴運(注1)	栃木県宇都宮市	10	運輸・貸倉庫業	被所有直接0.00	兼任1名		貸出金取引	217	貸出金	208
	鈴運メンテック㈱(注2)	栃木県宇都宮市	20	清掃業	被所有直接0.01	兼任1名		貸出金取引	245	貸出金	327

- (注) 1 当行監査役若月章男及びその近親者が議決権の98.3%を保有しております。
2 当行監査役若月章男及びその近親者が議決権の91.0%を保有しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸出金取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,105.69	995.03
1株当たり当期純利益	円	55.23	48.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	126,757	114,295
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,085	1,278
(うち少数株主持分)	百万円	1,085	1,278
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	125,671	113,016
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	113,659	113,581

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	6,279	5,464
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,279	5,464
普通株式の期中平均株式数	千株	113,691	113,620

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,359	4,571	1.93	
再割引手形				
借入金	4,359	4,571	1.93	平成20年4月～ 平成25年3月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,667	1,265	836	531	271

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		73,534	3.20	47,039	2.01
現金		32,426		33,317	
預け金	8	41,107		13,721	
コールローン		77,101	3.35	86,556	3.70
買入金銭債権		50	0.00	18	0.00
商品有価証券		174	0.01	143	0.00
商品国債		162		99	
商品地方債		11		43	
金銭の信託		16,658	0.72	14,219	0.61
有価証券	8	664,552	28.90	631,077	26.96
国債		317,836		280,184	
地方債		35,333		26,179	
社債	13	157,584		194,424	
株式	1	90,073		65,136	
その他の証券		63,724		65,151	
貸出金	2,3,4 5,7,9	1,426,970	62.07	1,512,074	64.59
割引手形	6	25,839		21,775	
手形貸付		113,392		115,159	
証書貸付		1,190,678		1,277,113	
当座貸越		97,059		98,026	
外国為替		698	0.03	454	0.02
外国他店預け		538		345	
買入外国為替	6	5		2	
取立外国為替		154		106	
その他資産	8	7,348	0.32	6,128	0.26
未収収益		3,246		3,055	
金融派生商品		0		6	
その他の資産		4,101		3,065	
有形固定資産	11,12	22,541	0.98	22,485	0.96
建物		6,377		6,376	
土地	10	14,842		14,614	
建設仮勘定		147		119	
その他の有形固定資産		1,173		1,375	
無形固定資産		361	0.02	378	0.02
ソフトウェア		85		103	
その他の無形固定資産		276		274	
繰延税金資産		20,745	0.90	31,385	1.34
支払承諾見返		11,444	0.50	10,231	0.44
貸倒引当金		23,036	1.00	21,233	0.91
資産の部合計		2,299,145	100.00	2,340,957	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	2,135,013	92.86	2,195,992	93.81
当座預金		47,795		41,659	
普通預金		866,028		896,656	
貯蓄預金		40,249		40,210	
通知預金		1,363		1,157	
定期預金		1,141,590		1,177,923	
定期積金		23,823		22,736	
その他の預金		14,163		15,649	
借入金		19	0.00	14	0.00
借入金		19		14	
外国為替		64	0.01	30	0.00
売渡外国為替		40		19	
未払外国為替		23		10	
その他負債		9,489	0.41	7,790	0.33
未払法人税等		482		1,573	
未払費用		1,883		3,064	
前受収益		1,311		1,888	
給付補てん備金		12		27	
金融派生商品		22		0	
その他の負債		5,776		1,236	
賞与引当金		932	0.04	970	0.04
役員賞与引当金		50	0.00	52	0.00
退職給付引当金		14,536	0.63	10,519	0.45
役員退職慰労引当金				380	0.02
睡眠預金払戻損失引当金				214	0.01
偶発損失引当金				52	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	2,015	0.09	1,808	0.08
支払承諾		11,444	0.50	10,231	0.44
負債の部合計		2,173,566	94.54	2,228,059	95.18

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		27,408	1.19	27,408	1.17
資本剰余金		26,150	1.14	26,150	1.12
資本準備金		26,150		26,150	
利益剰余金		65,571	2.85	70,467	3.01
利益準備金		1,745		1,745	
その他利益剰余金		63,826		68,722	
退職給与積立金		18			
別途積立金		57,187		62,987	
繰越利益剰余金		6,620		5,735	
自己株式		312	0.01	367	0.02
株主資本合計		118,818	5.17	123,659	5.28
その他有価証券評価差額金		7,613	0.33	9,654	0.41
土地再評価差額金	10	853	0.04	1,106	0.05
評価・換算差額等合計		6,760	0.29	10,761	0.46
純資産の部合計		125,578	5.46	112,898	4.82
負債及び純資産の部合計		2,299,145	100.00	2,340,957	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		50,617	100.00	54,196	100.00
資金運用収益		39,721		42,647	
貸出金利息		32,176		34,719	
有価証券利息配当金		7,209		7,135	
コールローン利息		300		774	
預け金利息		20		5	
その他の受入利息		14		11	
役務取引等収益		4,985		4,690	
受入為替手数料		2,019		2,037	
その他の役務収益		2,965		2,653	
その他業務収益		941		718	
外国為替売買益		57		65	
商品有価証券売買益		6		9	
国債等債券売却益		873		629	
金融派生商品収益		3		13	
その他経常収益		4,969		6,139	
株式等売却益		4,362		5,349	
金銭の信託運用益		39		41	
その他の経常収益		567		748	
経常費用		41,621	82.23	46,099	85.06
資金調達費用		2,212		5,639	
預金利息		2,212		5,639	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		3,136		2,984	
支払為替手数料		375		383	
その他の役務費用		2,761		2,600	
その他業務費用		1,074		1,799	
国債等債券売却損		1,074		1,799	
営業経費		25,257		26,398	
その他経常費用		9,939		9,277	
貸倒引当金繰入額		5,127		2,616	
貸出金償却		3,105		2,881	
株式等売却損		194		903	
株式等償却		111		1,639	
その他の経常費用		1,400		1,237	
経常利益		8,995	17.77	8,096	14.94

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,682	3.33	2,009	3.71
固定資産処分益				1	
償却債権取立益		1,682		2,008	
特別損失		181	0.36	984	1.82
固定資産処分損		126		436	
減損損失	1			88	
その他の特別損失	2	55		460	
税引前当期純利益		10,497	20.74	9,121	16.83
法人税、住民税及び事業税		1,319	2.61	2,774	5.12
法人税等調整額		2,792	5.52	907	1.67
当期純利益		6,384	12.61	5,439	10.04

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	26,150	1,745	123	53,487	4,493	59,849	260	113,147
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							341	341		341
剰余金の配当							341	341		341
別途積立金の積立(注)						3,700	3,700			
退職給与積立金の取崩					105		105			
役員賞与(注)							59	59		59
当期純利益							6,384	6,384		6,384
自己株式の取得									51	51
土地再評価差額金の取崩							78	78		78
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)					105	3,700	2,127	5,721	51	5,670
平成19年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	26,150	1,745	18	57,187	6,620	65,571	312	118,818

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,834	777	2,057	115,204
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				341
剰余金の配当				341
別途積立金の積立(注)				
退職給与積立金の取崩				
役員賞与(注)				59
当期純利益				6,384
自己株式の取得				51
土地再評価差額金の取崩				78
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,779	76	4,702	4,702
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,779	76	4,702	10,373
平成19年3月31日残高(百万円)	7,613	853	6,760	125,578

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	26,150	1,745	18	57,187	6,620	65,571	312	118,818
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							795	795		795
別途積立金の積立						5,800	5,800			
退職給与積立金の取崩					18		18			
当期純利益							5,439	5,439		5,439
自己株式の取得									55	55
土地再評価差額金の取崩							252	252		252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)					18	5,800	884	4,896	55	4,841
平成20年3月31日残高(百万円)	27,408	26,150	26,150	1,745		62,987	5,735	70,467	367	123,659

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	7,613	853	6,760	125,578
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				795
別途積立金の積立				
退職給与積立金の取崩				
当期純利益				5,439
自己株式の取得				55
土地再評価差額金の取崩				252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	17,268	252	17,521	17,521
事業年度中の変動額合計(百万円)	17,268	252	17,521	12,679
平成20年3月31日残高(百万円)	9,654	1,106	10,761	112,898

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 12年～50年 動産 : 2年～20年 (追加情報) 従来、建物の減価償却については見積耐用年数に基づく償却率に160%を乗じた償却率を使用しておりましたが、建物の実際の使用状況を勘案し、より適正な期間損益計算を行うために、当事業年度より見積耐用年数に基づく償却率を使用することとしました。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ231百万円増加しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 12年～50年 動産 : 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ46百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ46百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,539百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,175百万円であります。

	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
--	---	-------------------------

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は50百万円、税引前当期純利益は50百万円各々減少しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
--	--	--

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は87百万円、特別損失は293百万円それぞれ増加し、経常利益は87百万円、税引前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。</p>
		<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)」が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、214百万円減少しております。</p>
		<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月 1日に信用保証協会との責任共有制度が開始され、当事業年度より将来の信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、52百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は125,578百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 32百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,902百万円、延滞債権額は41,528百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,288百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,748百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,844百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、301百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 32百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,607百万円、延滞債権額は43,464百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,628百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,734百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,777百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、300百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,470百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,337百万円、手形交換所差入保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,022百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、369,820百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが349,645百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	26百万円	有価証券	1,083百万円	その他資産	2百万円	預金	1,470百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,259百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,619百万円、手形交換所差入保証金としてその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は995百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、368,338百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,555百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	27百万円	有価証券	1,137百万円	その他資産	2百万円	預金	5,259百万円
預け金	26百万円																
有価証券	1,083百万円																
その他資産	2百万円																
預金	1,470百万円																
預け金	27百万円																
有価証券	1,137百万円																
その他資産	2百万円																
預金	5,259百万円																

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,038百万円

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,681百万円

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
11 有形固定資産の減価償却累計額	22,875百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額	22,388百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	65百万円 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	429百万円 363百万円)
13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (証券取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額は1,900百万円であります。		13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額は2,250百万円であります。	

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>								
	<p>1 当事業年度において、以下の資産グループについて営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な時価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="837 571 1380 638"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県</td> <td>営業店舗 1ヶ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業店店舗については、最小区分である営業店単位で、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については、共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算定しております。</p> <p>2 その他の特別損失には、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額である役員退職慰労引当金繰入額293百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	群馬県	営業店舗 1ヶ店	土地及び建物	88百万円
場所	主な用途	種類	減損損失						
群馬県	営業店舗 1ヶ店	土地及び建物	88百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	385	62		448	(注)
合計	385	62		448	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 62千株

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	448	78		526	(注)
合計	448	78		526	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 78千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 5,717百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 2,999百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 2,718百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <p style="padding-left: 20px;">1年内 1,112百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 1,776百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2,888百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 1,223百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 1,031百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 188百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 5,100百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 3,128百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 1,971百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <p style="padding-left: 20px;">1年内 854百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 1,246百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2,101百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 1,275百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 1,072百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 165百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度において、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">14,783百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,887百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,617百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,468百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">776百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">25,968百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">25,928百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,182百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">20,745百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,783百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	5,887百万円	賞与引当金損金算入 限度超過額	377百万円	減価償却損金 算入限度超過額	1,617百万円	有価証券償却	2,468百万円	未払事業税	57百万円	その他	776百万円	繰延税金資産小計	25,968百万円	評価性引当額	40百万円	繰延税金資産合計	25,928百万円	その他有価証券評価差額金	5,182百万円	繰延税金資産の純額	20,745百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,575百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,880百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,647百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,679百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,092百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">31,538百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">31,385百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">31,385百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	貸倒引当金	13,575百万円	退職給付引当金	5,880百万円	賞与引当金	393百万円	減価償却費	1,647百万円	有価証券償却	1,679百万円	未払事業税	146百万円	その他有価証券評価差額金	7,092百万円	その他	1,124百万円	繰延税金資産小計	31,538百万円	評価性引当額	153百万円	繰延税金資産合計	31,385百万円	繰延税金資産の純額	31,385百万円
貸倒引当金損金 算入限度超過額	14,783百万円																																																
退職給付引当金損金 算入限度超過額	5,887百万円																																																
賞与引当金損金算入 限度超過額	377百万円																																																
減価償却損金 算入限度超過額	1,617百万円																																																
有価証券償却	2,468百万円																																																
未払事業税	57百万円																																																
その他	776百万円																																																
繰延税金資産小計	25,968百万円																																																
評価性引当額	40百万円																																																
繰延税金資産合計	25,928百万円																																																
その他有価証券評価差額金	5,182百万円																																																
繰延税金資産の純額	20,745百万円																																																
貸倒引当金	13,575百万円																																																
退職給付引当金	5,880百万円																																																
賞与引当金	393百万円																																																
減価償却費	1,647百万円																																																
有価証券償却	1,679百万円																																																
未払事業税	146百万円																																																
その他有価証券評価差額金	7,092百万円																																																
その他	1,124百万円																																																
繰延税金資産小計	31,538百万円																																																
評価性引当額	153百万円																																																
繰延税金資産合計	31,385百万円																																																
繰延税金資産の純額	31,385百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 同左</p>																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,104.87	993.99
1株当たり当期純利益	円	56.16	47.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	125,578	112,898
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	125,578	112,898
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	113,659	113,581

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	6,384	5,439
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,384	5,439
普通株式の期中平均株式数	千株	113,691	113,620

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却 額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,921	580	920 (4)	24,581	18,204	449	6,376
土地	14,842	335	563 (83)	14,614			14,614
建設仮勘定	147	659	687	119			119
その他の 有形固定資産	5,506	597	544	5,558	4,183	364	1,375
有形固定資産計	45,417	2,172	2,716 (88)	44,873	22,388	813	22,485
無形固定資産							
ソフトウェア				477	374	57	103
その他の 無形固定資産				305	30	1	274
無形固定資産計				782	404	58	378

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,036	21,233	4,419	18,617	21,233
一般貸倒引当金	7,861	7,479		7,861	7,479
個別貸倒引当金	15,175	13,754	4,419	10,755	13,754
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	932	970	932		970
役員賞与引当金	50	52	50		52
役員退職慰労引当金		380			380
睡眠預金払戻損失 引当金		214			214
偶発損失引当金		52			52
計	24,019	22,904	5,402	18,617	22,904

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	482	2,748	1,656		1,573
未払法人税等	340	2,115	1,242		1,213
未払事業税	141	633	413		360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金11,741百万円、他の銀行への預け金1,979百万円であります。
その他の証券	外国証券43,747百万円、受益証券20,954百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,804百万円、有価証券利息1,066百万円その他であります。
その他の資産	保証金995百万円、金融安定化拠出基金への拠出金670百万円、新金融安定化基金への拠出金475百万円、仮払金449百万円(為替関係立替金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金11,381百万円、外貨預金3,724百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,658百万円、支払手数料114百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,701百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,026百万円(為替関係預り金等)、預金利子税等預り金145百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券および100,000株券。ただし100株未満の株式については、その株式数を表示した株券を発行できる。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス本社および各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス本社および各支社
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞および宇都宮市において発行する下野新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年8月31日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第105期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社栃木銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 斉 藤 智 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 佐 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社栃木銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 佐 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社栃木銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 斉 藤 智 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 佐 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社栃木銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 佐 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。